

処遇改善に関する具体的な取組内容について

複合介護施設悠縁で取り組んでいる介護職員処遇改善計画については以下のとおりです。

加算の算定状況等について

算定する加算の区分

事業所名	R 8 年 5 月まで	R 8 年 6 月以降
居宅介護事業所悠縁	なし	処遇改善加算
グループホーム悠縁 小規模多機能型居宅介護事業所悠縁	処遇改善加算Ⅱ	処遇改善加算Ⅱイ
ヘルパーステーション悠縁 デイサービスセンター悠縁	処遇改善加算Ⅱ	処遇改善加算Ⅱロ

職場環境等要件について

①入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・エルダー・メンター制度の導入

③両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定めた上で取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている

④腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

⑤生産性向上のための取組

- ・現場の課題の見える化(課題の抽出・課題の構造化・業務時間調査の実施等)を実施している
- ・5 S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で行うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

⑥やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供